

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称
水戸市桜川市民センター運営審議会
- 2 開催日時
平成29年2月24日（金）午後1時30分から午後3時まで
- 3 開催場所
水戸市桜川市民センター
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
笹沼慎一，吉原孝則，磯田洋，澤畑清子，平戸則子，檜村忠
 - (2) 執行機関
飯島智
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 平成28年度桜川市民センター利用状況について（公開）
 - (2) 平成28年度桜川市民センター事業報告について（公開）
 - (3) 平成29年度桜川市民センター運営方針及び重点目標について（公開）
 - (4) 平成29年度定期講座の開催について（公開）
 - (5) その他（公開）
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴人の数
0人
- 8 会議資料の名称
平成28年度第2回桜川市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、平成28年度第2回桜川市民センター運営審議会を開催いたします。この後の議事で、委員の皆さんから御意見を頂きまして、今後の運営の参考とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。まず始めに、会長さんから御挨拶をお願いします。

会長 お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。冬季アジア大会を見ていまして、どんどん若い選手が伸びてきています。つい先日も羽生結弦選手が優勝を逃した際、本人は「日の丸を真ん中に揚げることができなくて申し訳ない」と発言していましたが、あの年代で日本を背負う気概があるのは素晴らしいと思います。また、女子アイスホッケーが優勝した時の国家を斉唱する姿もそうですが、最近の若い子たちからは国を背負う誇りのようなものを感じ、素晴らしいと思います。これが東京五輪につながっていけばよいな、と思っています。

それと、____校長先生はこの3月で定年退職となります。河和田小学校では3年間赴任されました。長い間お疲れ様でした。

これから短い時間ですけれども、御審議の方よろしくお願ひいたします。

執行機関 ありがとうございます。続きまして、この審議会の議事録署名人の指定でございますが、____会長、____副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(全員了承)

次の議題からは、進行を会長さんをお願いいたします。

会長 それでは議事に移りたいと思いますので、よろしくお願ひします。議題は4つとその他1つですけれども、まずは、議題1の平成28年度桜川市民センター利用状況について、所長より御説明をお願いします。

執行機関 それでは議題1につきまして御説明いたします。資料の1ページを御覧ください。今年度の1月末時点での利用状況につきましては、累計件数1,682件、人数で24,039人となっております。昨年度と比較しますと、昨年1月末時点累計件数1,703件、人数で25,427人でしたので、ほぼ同じか若干少なくなっております。次のページには部屋別、団体別の集計がありますので、御覧いただければと思います。

会長 はい。それと、議題2の平成28年度事業報告について、続けて所長から説明いただけますか。

執行機関 はい、それでは議題2につきまして御説明いたします。資料の3ページを御覧ください。今年度は家庭教育講座を8講座、高齢者を対象とする講座を3講座、女性教養講座を3講座、小学生を対象とする講座を4講座、一般教養講座を4講座実施しました。あと残すところは、一般教養講座を1講座予定しております。

このうち家庭教育講座につきましては、河和田小学校や河和田幼稚園、また、それぞれのお母さん方の御協力により、充実した内容となっております。ま

た、小学生向けの講座や一般教養講座でも大半は定員一杯となりまして、盛況であったと思います。反面、女性教養講座や高齢者向けの講座は、定員までに到達せずに、河和田女性会さんや、高齢者クラブの皆さんのお声掛けで、どうにかある程度の参加者を募ることができた状況であります。

今後とも、各方面からの御支援を頂きつつ、他の市民センターでの実績を参考としながら、生涯学習講座の充実を図ってまいりたいと思います。

会長 はい。議題2までで何か質問ありますか。

なければ、次の議題3の平成29年度桜川市民センター運営方針及び重点目標について、所長から説明をお願いします。

執行機関 続きまして、議題3につきまして御説明いたします。資料の4ページを御覧ください。とりあえず、平成29年度も今年度と全く同じ内容としております。内容的には桜川市民センター独自のものは特にはなくて、水戸市生涯学習課みと好文カレッジが推奨しているものとなっております。

会長 はい。議題4番の平成29年度定期講座の開催について、所長より説明をお願いします。

執行機関 議題4につきまして御説明いたします。資料の6ページを御覧ください。来年度につきましても今年度と同様に、教室10講座、クラブ19講座を5月から開講いたします。受講生の募集開始は4月第2週を予定しております。

募集人員については、人気がある講座で辞める受講者がいない場合でも、最低1名は募集するように考えております。もっとも本来は、同じ受講生がずっと続けているためになかなか新規受講者が入れなくなってしまうという状況は望ましくないので、長年受講しているグループに対しては、自主サークル化を促したいと考えております。

会長 はい。議題3、議題4について何か御質問はありますか。

____委員 定期講座の受講は、最大在籍何年までとか統一した基準はあるのですか。

執行機関 具体的に何年間までといった基準はなく、努力目標になっております。同様に人数が10名以下とか、なかなか増えない講座も極力自主サークルに移行してもらうように促すべきとされております。

会長 自主サークルへ移行すると、部屋の利用手続はどうなりますか。

執行機関 利用したい日の前の月から申請を受け付けております。受付は窓口にて申請書を書いていただいておりますが、受付開始初日以外はず電話で予約しておくことができます。電話予約した分は4日前までに窓口で申請してもらいます。

ただし、一般の部屋借りですと、月に2コマまでという制限がかかります。また桜川市民センターの場合は、平日昼間ホールを借りる場合は、その1コマまでの制限になっております。

桜川市民センターは市内でも有数の利用率になっており、申請開始初日は毎回約30団体が朝の1～2時間以内に申請している状況です。なお、昨年度より初日朝の申請時において、申込順を決めるのにくじ引きを行っております。8時30分に受付し、8時45分に受付順にくじを引いてもらい、その結果の順番

で申請していただいております。

____委員 前にも聞いたかもしれませんが、定期講座の教室とクラブ違いは何ですか。
執行機関 教室の場合、講師は市民センターで選任しますが、クラブの場合は受講生が選任します。それと、教室の場合、講師謝金の支払いが不足する場合は一部公費で支出できますが、クラブに対してはそれができません。

____委員 定期講座を開設するにはどうすればよいのですか。
執行機関 みと好文カレッジと相談しつつ、地域住民の生涯学習ニーズを踏まえて講座内容を決定し、講師選任や募集要項確定を行っていきます。

会長 一般サークルの開設はどのような手続になりますか。そして、どのように利用しているのですか。

執行機関 一般サークルは市民センターが開設するものではありません。水戸市では市民センターをより多数の住民に気軽に利用していただくため、地域の市民サークル、団体に市民センターの施設を無料で利用していただいております。利用に当たっては、特定の宗教や政党を支持、支援する目的ではないこと、営利目的ではないこと等の条件により、市民センターに利用団体登録をしていただきます。

団体に所属するメンバーについては、数年前までは名簿を提出していただいておりますが、現在ではその必要はないこととされております。しかし、中には同じ人が幾つものサークルを掛け持ちして利用している状況が見受けられます。サークルの名前が違うだけでメンバーの大半が同じになっている場合がないのか、今後注意していきたいと思っております。

会長 今の件について、その他質問はありますか。
なければ(5)のその他に行きたいと思っております。所長の方で何かありますか。このチラシ(案、夜間管理人変更)については。

執行機関 はい。それでは、夜間管理人がお隣の「フロイデ総合在宅サポートセンター水戸河和田」になる予定についてお伝えします。チラシ(案)を御覧ください。

桜川市民センターの夜間、日曜祝日、土曜日 12 時 30 分以降の管理人について、これまでは道向かいの桜花さんにずっとお願いしてきましたが、水曜日の夜は管理業務をやらない条件になっていたため、一般団体への部屋貸しができない状況が続いておりました。利用者から、なぜ桜川市民センターは毎週水曜日が駄目なのかとの苦情を受けたため、桜花さんに改めてお願いしましたが、それは無理なので(夜間管理人を)他の人をお願いしてくださいとのことでした。そこでお隣のフロイデさんに聞いてみたところ、前向きなお返事があったので話を進めていき、ちょうど昨日、「本部から受託の了承が得られた」との報告がありました。従いまして、桜花さんにもその旨をお伝えしました。

一般には3月1日から4月の部屋貸しスタートとなるので、このチラシをお配りしながら周知していきたいと思っております。

それとこのチラシにもありますように、フロイデさんとの境界フェンスには、ちょうどスロープの隣に扉がありまして、そこから直接行き来することができ

ます。利用者にはフロイドさんの建物西側（市民センター側）出入口にて鍵の受渡しをしていただく想定になっております。

会長 このことで、何か御意見はありますか。

____委員 チラシで扉のところに「足元に注意してください」と書いてあるのは、坂になっているのですか。

執行機関 坂というか、2段階のような段差になっております。夜だとうっかり踏み外す危険があるので、「足元注意」とラミネート紙を貼ろうと思っております。

会長 ソーラーパネル付の簡易ライトを設置することはできないか。

執行機関 できるかどうか分かりませんが、検討します。

会長 それと、（チラシの記載に）使用確認表は、最後鍵を閉める団体が全部の分をフロイドさんに持っていくとあるが、戻ってこないのですか。

執行機関 週ごとにまとめて戻ってきます。桜川市民センターも今までそうでしたが、一般的には事務室カウンターにトレイを設置して、そこに確認表を入れてもらっています。ただ、今回フロイドさんから直接確認したいとの申出があるので、最後に鍵を閉める団体さんが、全部の分の確認表を鍵と一緒にフロイドさんに届けてもらうように考えております。たまに使用確認表を出していない団体があるので、それについてはフロイドさんから都度連絡してもらい、市民センターから電話するようにします。

会長 はい。このことで何かありますか。

なければ、この「組織見直し・会則改正等検討委員会協議による答申」に移りましょうか。

執行機関 はい。これにつきましては、第1回の時にお話ししたとおり、____会長さんをお願いしまして、運営審議会委員代表として参加していただきました。

会長 それでは私から説明いたします。昨年の8月と9月、11月と3回協議しまして、ゆたかな河和田をつくる会の会則改正について答申しました。

答申の内容は主に二つで、一つはゆたかな河和田をつくる会に、各専門部会を統括する総務部会を作ってはどうかというものです。水戸市の行財政改革プランに、平成30年度に指定管理者制度を市民センターに導入するかどうか結論が出る予定なので、仮に導入された場合は、現在のように市民センターが地区会の事務局業務を請け負っていられなくなることとなりますので、今後は総務部会を中心にやったらどうかとの答申を作りました。

また、副会長についても、今まで専門部会の部会長が兼ねていましたが、今後は総務部会の部会長と副部会長が担当し、その他の部会長はそのまま部会長ではどうかという答申をしました。そして、書記、会計も総務部会から出すということを提案しております。

もう一つは役員選任規定についてです。今までは具体的な項目がありませんでしたので、明確に会長選考委員会という名称で新たに組織づくりをするように提案しております。

この内容で、検討委員会の委員長さんがゆたかな河和田をつくる会会長代行

に答申を手渡しして、11月に検討委員会は解散となりました。報告は以上です。
このことで何かありますか。

執行機関 ゆたかな河和田をつくる会では、この答申を踏まえて正副会長会議にて会則改正案を検討しております。そして3月22日に役員会を開催して改正案について協議し、そこで内定したものを5月の総会で議決する流れを想定しています。

会長 その他で何かありますか。

執行機関 はい。調理室ですが、昨年12月から未利用時に施錠しておくことになりました。今までは常に開けっ放しにしてありましたが、衛星管理面、防火安全面から問題であると本部より指摘を受けたためです。それについて、利用者の何人かから「不便になっちゃったよ。市民のための施設でしょう。よその市民センターでは利用できるのに」といった苦情を受けておりますが、(調理室の施錠は)全市民センター共通の方針ということで御理解いただくようお願いしています。どうしても、という人には給湯室を利用するように話しています。

____委員 給湯室といわず市民センターの給湯設備は全て使えないくらいに徹底させた方がよいのではないのでしょうか。自宅でお湯を沸かしてポットで持ってきてもらうように伝えたらどうですか。

____委員 給湯室は鍵がかかるのですか。

執行機関 かからないです。管理面や何かあった時を考えると、確かに給湯室も使用を控えていただきたいところですが。

____委員 同じでは桜川市民センターの給湯室はIHだから、ガス器具に比べるとまだいいかもしれないね。

会長 苦情を言う人がいても、未利用時はいつも施錠するよう本部から通達があったということで通すべきだと思います。

執行機関 それと、うちの市民センターではホールのAVラックも施錠をしておりますが、これについても常時開けっ放しにしておくべきだとの苦情を受けることがあります。

____委員 私は仕事で10か所以上の市民センターに出入りしているのですが、どこでもそういったラックは施錠されていますよ。

会長 高価な機材が入っているのだから、普段は施錠しておくということだと思います。

執行機関 常時開けっ放しにしておく勝手に操作されてしまうことになり、地域の行事とか肝心の時に設定が狂っている心配があります。高機能かもしれませんが、私でも使いこなしが難しいです。許可した団体にのみ鍵を開けて利用してもらい、利用後は設定が狂っていないか、すぐに確認しています。

会長 使い方のマニュアルがあるといいですね。メーカーから取り寄せるとか。

それと、そういえば前回の運営審議会で、調理室のレシピを立てる設備について話が出たと思いますが、どうなりましたか。

執行機関 はい。前回の運営審議会では様々な質問が出ましたが、それぞれ調査して、質問者に個別に回答しておりますが、改めて皆さんに報告いたします。

____委員から、天井からぶら下げたファイルみたいなものにレシピを挟んでおくものがあれば、若しくはレシピを挟んで立てておくスタンドみたいなものがあれば、濡れたり汚れたりしないのでいいとの意見がありました。保健センターの調理室にはあるとのことでしたので、保健センターに確認したところ、手製で自作したり他用途の器具を使い回しているだけであって、特別な用具を設置しているわけではないとのことでした。天井の空調穴に針金を吊り下げて、その先端に簡易クリップを取り付けしたり、レシピ立てスタンドは、包丁研ぎ器を使っているとのこと。市民センターの予算が限られているため、備品関係につきましては費用対効果を考えながら、予算執行していきたいと思えます。

____委員からは、業務スーパー見川店隣接土地の使用について質問がありました。これについては土地の所有者である____さんに確認したところ、以前に桜川市民センターの職員や利用者に駐車してもらおうと思い「桜川市民センター利用者専用」との看板を立てたが、昨年度に市民センターより当該土地を使用していない旨報告を受けたため、現在他の人に貸しているとのこと。もともと水戸市との間で土地借用契約はなく、水戸市が管理する立場にないことから、センターでは積極的に利用を案内することはしておりません。希望者に対しては、直接土地所有者に相談するよう案内します。

____委員からは他にも、河和田地区での子育て教室で、河和田地区以外の方も参加していますが、水戸市でどのように情報発信をしているのかと質問がありました。まず「水戸市子育て支援総合ガイドブック」といって、妊娠、出産、子育てについて、様々な制度、各施設の情報、相談窓口などをまとめたガイドブックが市の施設に置いてあります。子ども課、市民課、大町子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと)、本町子育て支援・多世代交流センター(はみんぐぱーく・みと)、各保健センター、各出張所、図書館、市民センターにあります。それとホームページについては、市民センター子育て広場事業として、市のホームページに掲載されております。

____委員からは、市民センター保管の長テーブルや折り畳み椅子、座卓の借用について質問がありました。屋外倉庫に保管されている長テーブルや折り畳み椅子は、以前の公民館時代に利用していたもので、現在は主に屋外用として使用しています。また、和室には座卓が20脚あります。河和田小フェスティバル等の地域コミュニティ行事に使用する場合、市民センター事業と重ならない限り、お貸しすることができます。

____委員からは、市民センターの行事日程が載っているホームページ上に、学校のホームページのリンクを貼ることができるかとの質問がありました。子ども課に確認した結果、子ども課と(株)アスコエとの協働事業としてママフレというサイトを作っているため、ママフレのページと小学校のページをリンクでつなげるような設定を検討することができるとのこと。ママフレは本市の子育て支援の行政情報を、一般のお母さんに分かりやすい言い回しで紹介

しているウェブサイトで、更に詳しく知りたいと思ったお母さんは、そのまま市の関連ページに飛べる設計になっているとのこと。

以上が第1回の運審で出た質問について、それぞれにお答えした内容の御報告です。

会長 はい、その他に何かありますか。

____委員 先ほど他の市民センターに出入りしていると話しましたが、どこでも防災倉庫が置いてあるのですが、これは誰が管理していて誰が点検しているのですか。

執行機関 はい。防災倉庫には、水戸市の地域安全課の方で管理しているものと、地区会の防災委員会が管理しているものがあります。

水戸市が管理しているものは昨年7月に入替えを行っておりますが、地区会のものは管理が今一つの状況でした。水戸市の防災倉庫に地区のものが一緒に置いてあり、備蓄品リストも不正確なものだったので、担当の自治部会（ゆたかな河和田をつくる会）の役員方に相談したところ、町内会長さんたちに協力してもらって大がかりに整頓しましょうということになりました。

そこで2月5日の50号バイパスクリーン作戦終了後、町内会長さんたちに市民センターまで来てもらって整頓しました。地区会のものは地区会の防災倉庫に移し替えし、リストも正確なものに作り替えました。

地区会で防災備品を購入すると水戸市から補助金が貰えますので、毎年購入しております。今後は正確なリストで管理していくので、賞味期限が近づいているものから入替えし、古いものを皆さんに消費してもらったりできると思います。

____委員 河小フェスティバルの時に市民センターからカセットコンロを借りようと思ったんですけど、調理室に1個だけあったが誰のものか分からないということで借りなかったのですが、小学校にもなかったの、有事の際はどうするのだろうと疑問がありました。双葉台には5台あるのですが。市民センターによって備蓄品の内容が違うのですか。災害の時に利用できる井戸の地図はありますけど、何でお湯を沸かすのか疑問を持ちました。

執行機関 カセットコンロは防災倉庫にあります。地域安全課で管理している防災備品の種類はそれほど違わないと思いますので、あとは地区会が何を購入するかで違ってきます。ゆたかな河和田をつくる会では自治部会が担当しております。

____委員は地区会では社会環境部会に所属されていますけれど、ゆたかな河和田をつくる会はそれぞれの専門部会が単独で活動していて、本来ならば地区会全体で考えていく必要がある問題でも、ここでは各部会任せになっております。もっと部会間の情報交換を増やすためにも、地区会自ら事務局を設ける必要があると思います。

____委員 分かりました。

会長 その他なければ、以上で議事を終わりにいたします。ありがとうございました。